

あなた と 都税

5月号

2016
(平成28年)
第557号

今月の特集は

自動車税 & TOKYO



5月は自動車税の納期です 5月31日(火)までにお納めください

●ご利用になれる納付方法

- ①金融機関・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁・都税総合事務センター・自動車税事務所の窓口
- ②コンビニエンスストア
- ③金融機関・郵便局のペイジー対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング、クレジットカード

都税の納付方法

検索 🔍

燃料電池バス 東京都は、水素社会の実現に向け、2020年までに燃料電池バス100台以上の導入を目指しています。写真は、都庁前を走る実証実験中の燃料電池バス。

主税局イメージキャラクター
タックス・タクちゃん



教えて!

タク
ちゃん

特集

必要な手続きを知ってトラブル防止

自動車税は、自動車の所有に対して課税される財産税です。
今回は、自動車税に関する疑問やご質問にお答えします。

ケース①

自動車を手放したのに、
納税通知書が届いた!

ノンちゃん



私のおじさんが、昨年友人に譲った自動車の納税通知書が届いたって話していたのだけど、どうしてなのかしら?

タクちゃん



自動車税は4月1日時点の所有者*に課税されるんだ。もしかしたら、3月31日までに名義を変更しなかったのかもしれないね。未変更のままだと来年度も課税になってしまうから、名義変更を行ったかの確認をした方がいいね。

*所有者は、自動車検査証(車検証)に記載されている方となります。

ケース②

昨年と比べて税額が高くなった!?

ノンちゃん



友人が、納税通知書を見たら昨年よりも税金が高くなっているって言っていたわ……。今年から税率が変わったの?

タクちゃん



こういう場合、二つの理由が考えられるよ。一つは、昨年は軽減税率が適用されていた場合だね。新車を初めて登録した翌年度1年間だけ軽減されるものだから、今年は自動車税が高くなったと思ってしまったようだね。

ノンちゃん



そっか、じゃあこの場合は、普通の税額になったということね。

タクちゃん



そうのことだね。

もう一つ考えられる理由は、今年からグリーン化の重課の対象になったのかもしれないな。新車を初めて登録してから一定年数が経った車は、最新の車に比べて環境への負担が大きくなることから、税率が高くなるんだ。

〈関連記事: 右ページ左下のコラム参照〉

ケース③

引っ越して住民票を移したのに、
納税通知書が届かない!

ノンちゃん



引っ越して住民票を移したのに、納税通知書が届かないって、お父さんが言っていたわ。ほかに何か手続きが必要だったのかしら?

タクちゃん



そうだね。車は、「運輸支局」などで車検証の住所を変更する手続きが必要なんだ。これをしないと、納税通知書が届かなくなってしまうんだ。もし、この手続きが遅れるときは、東京都に納税通知書の送付先だけを先に変更*してもらうこともできるよ。

*車検証の住所は変更されませんのでご注意ください。

ケース④

東京都以外のナンバーに変わったら、
自動車税はどうなるの?

ノンちゃん



さっき引っ越したときの注意点を教えてもらったけど、例えば千葉県ナンバーに変わるような場合、自動車税はどうなるのかしら?

タクちゃん



年度の途中で千葉県のナンバーに変わっても、4月1日時点で登録のある東京都に1年分を納税することになるよ。

〈関連記事: 下記のコラム参照〉

チェック



年度の途中で車を買った場合や他県に引っ越した場合の課税について

異動の状況	課税の取扱い
新規登録	月割課税
廃車	年税額×課税される月数/12=税額
転入・転出・所有者変更	年課税 4月1日の所有者に1年分を課税

車検手続きの際、納税証明書が不要になりました

運輸支局等において納税確認が可能となり、車検時に納税証明書の提示が省略できるようになりました。



⚠納付確認まで最大10日程度かかります。お急ぎの方は、金融機関等の窓口で納付の上、納税通知書右端の納税証明書をご提示下さい。

⚠ATMなど窓口以外で納付した方へのはがきサイズの手検用納税証明書の郵送は、平成28年3月末で終了しました。

申請のお忘れはありませんか？ 自動車税・自動車取得税の減免

障がい者の方のために使用する自動車や、社会福祉法人等が公益のために使用する自動車などについては減免制度があります。

<障がい者の方に対する減免制度>

対 象	身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳のいずれかをお持ちで、一定の要件を満たす方のための自動車
内 容	自動車税及び自動車取得税(上限額あり) ※お一人につき1台に限る ※要申請
申請期限	納税通知書に記載された納期限まで ※新たに自動車を取得した場合は登録(取得)の日から1ヶ月以内
申請場所	都税事務所・都税支所・支庁・自動車税事務所・都税総合事務センター

※障がい者の方で既に減免を受けている方は、改めて申請する必要はありません。

※申請期限を過ぎますと、減免が受けられませんのでご注意ください。

～自動車税のグリーン化制度を実施中！～

ご存知ですか？

地球環境を保護する観点から、排出ガス性能や燃費性能の優れた環境負荷の小さい自動車に対して自動車税を軽減する一方、新車新規登録から一定年数を経過した環境負荷の大きい自動車に対しては税率を重くする「自動車税のグリーン化」が実施されています。

環境負荷の小さい自動車は、新車新規登録された年度の翌年度分の自動車税がおおよそ50%～75%軽減されます。逆に一定年数を経過した環境負荷の大きい自動車は、15%程度高くなります。

次世代自動車に関する 東京都独自の軽減制度

平成21年度から平成32年度までに新車新規登録をした電気自動車(燃料電池自動車を含む)及びプラグインハイブリッド自動車については、自動車取得税及び当該年度を含め6年度分の自動車税が課税免除されます。

東京都では、低炭素型都市の実現に向け、税制面からも支援をしています。詳細はHPをご覧ください。

クレジットカード払いが 便利です！

パソコンやスマートフォン等から、クレジットカードで自動車税をお支払いいただけます。

都税クレジットカードお支払サイト

<https://zei.tokyo/>

自動車税のお問い合わせ先

①東京都自動車税コールセンター

☎03-3525-4066

平日9時～17時(土・日・休日、年末年始12/29～1/3を除く)

②自動車税テレホンサービス

24時間365日対応音声ガイダンス

☎03-5985-7815または03-5950-7222

わたしと都税



パラリンピアン(水泳)
河合純一さん

静岡県出身。視覚障がいの競泳で1992年バルセロナから2012年ロンドンまで6回のパラリンピックに出場。合計で金5、銀9、銅7のメダル獲得。日本パラリンピアンズ協会会長。

誰もが幸せを実感できる社会に

わたしは独立行政法人でスポーツ振興に携わっているのですが、税金については身近に感じている方だと思いますが、それでも税の使い道が分かりにくいと感じることもあります。必要な所、必要な人に使われ、誰もが幸せを実感できる社会になるといいと思います。

例えば、わたしのような視覚障がいのある者にとっては、歩道の点字ブロックは非常に大切な物ですが、むやみに設置すればいいというものでもありません。一方では段差の解消なども必要です。誰もが歩きやすい街作りという観点で、税金が活用され

ればと思います。

また、歩道整備でせっかく点字ブロックの設置や、電柱の地中化が行われても、そこに自転車などを置かれては通行に支障が出てしまいます。「心のバリアフリー」の啓発もセットで行われればいいと思います。

最後に、視覚障がいの競泳の豆知識ですが、全盲のクラスでは不正が行われないよう、真っ黒なゴーグルを着用します。また、選手が壁に激突しないよう、壁が近づいたことを棒で知らせる「タッピング」という合図が特徴的です。ぜひ、リオ大会の中継で確認してみてください。

お知らせ

固定資産税・都市計画税(23区内) 納税通知書は6/1(水)発送

23区内の納税通知書は、6月1日(水)に発送します。納期限は6月30日(木)です。

図 土地・家屋が所在する区にある都税事務所

5/2(月)から 口座振替問合せ先変更

図 主税局徴収部納税推進課
☎ 03-3252-0955

住所／〒101-8513 東京都千代田区内神田2-1-12 8階

★ご案内

便利な電子申告をご利用ください！

以下の都税は、eLTAX(地方税ポータルシステム)から電子申告や電子納税をご利用いただけます。

- ・法人事業税・地方法人特別税・法人住民税
- ・23区内の事業所税
- ・23区内の固定資産税(償却資産)*
- *電子申告のみ利用可能
オフィスやご自宅から手続きがで

き、とても便利です！

図 利用手続 eLTAXヘルプデスク

☎ 0570-081459または

☎ 03-5500-7010

申告内容・納税 所管の都税事務所

🏠 減免制度

固定資産税・都市計画税の 耐震住宅減免(23区内)

昭和57年1月1日以前から23区内に所在する家屋のうち、耐震化のための建替え・改修を行った住宅に対して固定資産税・都市計画税を減免する制度があります。

なお、減免を受けるには申請が必要ですのでご注意ください。

●建替え

新築後新たに課税される年度から3年度分、居住部分についての税額を全額減免。ただし、減免の対象となる戸数は、建替え前の家屋により異なります。

●改修

改修工事完了日の翌年度分から一定期間、居住部分で1戸あたり120㎡の床面積相当分までの税額を全額減免。

図 住宅が所在する区にある都税事務所

意見募集

オリジナルグッズを プレゼント！

はがきに住所・氏名・年齢と広報紙「あなたと都税5月号」へのご意見・ご感想を記載の上、ご郵送ください。抽選で10名の方に、主税局オリジナルグッズをプレゼントします！

送付先：〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 主税局総務部
総務課相談広報班
締切：5月31日(火)必着

●編集後記

本号より紙面をリニューアルしました。皆様からお預かりする税金は都税だけで年間5兆円を超えます。難しい話になりがち“税”について、仕組みや日常生活との関わりを分かりやすくお伝えすることで、皆様に愛され、親しみを持っていただける広報紙にしたいと思います。表紙では『都税はここに活きている！』をテーマに東京の旬の事業をお伝えしてまいります。また、アスリートの方々に「税」について語ってもらう新たなコーナー“わたしと都税”をスタートします。皆様とともに紙面を作成していきたいと思っています。お気づきの点があればお気軽にご意見をお寄せいただければ幸いです。今後とも『あなたと都税』をよろしく願います。(H)